



2026 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 TOYO TIRE株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 清 水 隆 史
(コード番号：5105 東証プライム)
問 合 せ 先 常務執行役員 延 澤 洋 志
コーポレート統括部門管掌
(TEL (072) 789-9100)

自己株式の取得枠設定及び自己株式の消却に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議するとともに、同法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は中期経営計画「中計'26」において、資本効率の向上と株主還元の充実を重要な経営目標として位置づけており、本件は、資本効率の向上及び株主価値向上に資する施策であると判断し、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 32,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 20.78%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 156,768 百万円 (上限) |
| (4) 自己株式取得期間 | 2026 年 8 月 10 日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け |
| (6) その他必要な事項 | (1) ~ (5) 以外の必要事項に関する一切の決定については、
当社代表取締役へ一任 |

3. 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| 消却する株式の総数 | 上記 2. により取得した自己株式のうち、150,000 株を除いた全数 |
| 消却予定日 | 2026 年 9 月 30 日 |

(ご参考)

2026 年 8 月 7 日時点での自己株式の保有状況

- | | |
|-----------------------|---------------|
| (1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) | 154,011,903 株 |
| (2) 自己株式数 | 99,126 株 |

以 上